

## 作業計画書（振動工具使用）

No. \_\_\_\_\_

作成年月日 令和 4年 9月 16日  
 第 回改訂年月日 令和 年 月 日  
 計画作成者 \_\_\_\_\_  
 作業者名 \_\_\_\_\_・\_\_\_\_\_・\_\_\_\_\_

事業場名	R4波林 改良 海陽町 井の谷口 森林整備		
作業内容	本数調整伐 36.20 h a		
作業場所 (図面を添付)	海部郡海陽町井の谷口		
①振動工具を使用した作業	工具名	チェーンソー (スチール)	3軸合成値 2.7 m/s <sup>2</sup>
	点検・整備	(令和 4年 9月13日 結果: 2.7 m/s <sup>2</sup> )	
②振動工具を使用した作業	工具名	チェーンソー (スチール)	3軸合成値 2.7 m/s <sup>2</sup>
	点検・整備	(令和 4年 9月13日 結果: 2.7 m/s <sup>2</sup> )	
③振動工具を使用した作業	工具名	チェーンソー (スチール)	3軸合成値 3.6 m/s <sup>2</sup>
	点検・整備	(令和 4年 9月13日 結果: 2.7 m/s <sup>2</sup> )	
連続作業時間 10分で合計時間は1日に120分とする。          一日の作業時間は、機体又は取扱説明書に表示の「周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値（以下3軸合成値）」により厚生労働省通達による。 1) 10m/s <sup>2</sup> より小さい場合、1回の連続作業時間は、10分以内、一日の作業時間は2時間以内。 2) 10m/s <sup>2</sup> より大きい場合、1回の連続作業時間は、10分以内、一日の作業時間は次式で算出。 $T=200 \div (a \times a) : \text{時間 (T: 一日の最大作業時間、a: 3軸合成値)}$ ※ 振動工具を使用する作業時間、振動ばく露時間、作業の休止時間等の内容を具体的に記入のこと。			
日振動ばく露時間A(8)	No1 (2.1m/s <sup>2</sup> )、No2 (1.8m/s <sup>2</sup> )、No3 (2.4m/s <sup>2</sup> ) 合計の日振動ばく露量3.7m/s <sup>2</sup>		
令和 4年 9月 16日  作業指示者氏名 事業課長 _____			
作業上の注意 1 振動ばく露時間を厳守のこと。 2 一連続作業時間、休止時間を厳守のこと。 3 保護具（防振手袋など）を着用のこと。 4 使用中に使用開始時などより大きな振動が発生していると感じたときは、使用を止め速やかに作業指示者まで連絡のこと。			
その他注意 1 単独では作業しないこと。 2 体調に異常を感じた時は、直ちに作業を中止し、最寄りの人に相談すること。			

作業計画書（振動工具使用）

No. \_\_\_\_\_

作成年月日 令和 4年 12月 1日  
 第 回改訂年月日 令和 年 月 日  
 計画作成者 \_\_\_\_\_  
 作業者名 \_\_\_\_\_

事業場名	令和4年度 海陽町森林整備事業（間伐）	
作業内容	間伐 22.78ha	
作業場所 (図面を添付)	海部郡海陽町若松字大谷13-66 他55箇所	
①振動工具を使用した作業	工具名 チェーンソー（スチール）	3軸合成値 2.7 m/s <sup>2</sup>
	点検・整備（令和 4年 11月28日 結果： 2.7 m/s <sup>2</sup> ）	
②振動工具を使用した作業	工具名 チェーンソー（スチール）	3軸合成値 2.7 m/s <sup>2</sup>
	点検・整備（令和 4年 11月28日 結果： 2.7 m/s <sup>2</sup> ）	
③振動工具を使用した作業	工具名 チェーンソー（スチール）	3軸合成値 3.6 m/s <sup>2</sup>
	点検・整備（令和 4年 11月28日 結果： 2.7 m/s <sup>2</sup> ）	
	<p>連続作業時間10分で合計時間は1日に120分とする。</p> <p>一日の作業時間は、機体又は取扱説明書に表示の「周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値（以下3軸合成値）」により厚生労働省通達による。                  1) 10m/s<sup>2</sup>より小さい場合、1回の連続作業時間は、10分以内、一日の作業時間は2時間以内。                  2) 10m/s<sup>2</sup>より大きい場合、1回の連続作業時間は、10分以内、一日の作業時間は次式で算出。  <math>T=200 \div (a \times a)</math> : 時間 (T:一日の最大作業時間、a: 3軸合成値)</p> <p>※ 振動工具を使用する作業時間、振動ばく露時間、作業の休止時間等の内容を具体的に記入のこと。</p>	
日振動ばく露時間A(8)	No1(2.1m/s <sup>2</sup> )、No2(1.8m/s <sup>2</sup> )、No3(2.4m/s <sup>2</sup> ) 合計の日振動ばく露量3.7m/s <sup>2</sup>	
	令和 4年 12月 1日	
	作業指示者氏名 事業課長 _____	
作業上の注意	1 振動ばく露時間を厳守のこと。 2 一連続作業時間、休止時間を厳守のこと。 3 保護具（防振手袋など）を着用のこと。 4 使用中に使用開始時などより大きな振動が発生していると感じたときは、使用を止め速やかに作業指示者まで連絡のこと。	
その他注意	1 単独では作業しないこと。 2 体調に異常を感じた時は、直ちに作業を中止し、最寄りの人に相談すること。	